

十文字さくらんぼマラソン

十文字さくらんぼまつり期間中の6月24日、十文字さくらんぼマラソンが開催されました。スタートの合図と同時に、子どもたちが元気に飛び出していました。



議会だより

2012 第29号 ● ● ● 平成24年7月15日発行

横手市議会基本条例を制定 …… 2～4
市民に開かれた議会へ

4月・5月臨時会の概要 …… 5

**震災がれきの状況を視察
(岩手県野田村)** …… 5

一般質問 …… 6～11
3日間にわたり12名の議員が演壇に立ち
活発な議論が展開されました。

CONTENTS

6月定例会の概要 …… 12～13
議会基本条例が制定されました。

常任委員会・分科会審査報告 …… 14～15
4つの常任委員会・分科会での議案の
審議状況を報告します。

市民の声、消防議員連盟活動報告 …… 16

平成24年 第4回横手市議会6月定例会が
6月11日から27日までの17日間の会期で開かれました。

会基本条例を制定!

6月定例会初日の本会議において、横手市議会基本条例が可決され、即日施行されました。

制定までの経緯

平成22年の9月定例議会において「議会改革検討特別委員会」が設置されました。この特別委員会では、平成23年9月までの一年間、13回に及ぶ議論を重ね、議会基本条例の制定を目指してきました。



本会議初日、横手市議会基本条例についての趣旨説明の様子

しかし残念ながら、定められた委員会の設置期限に間に合わず、この特別委員会では、議会改革の方向性と条例の素案の報告までにとどまりました。この特別委員会の報告を受け、平成23年11月臨時議会から新しい



議会改革検討特別委員会における協議の様子

構成となった議会運営委員会が、議会改革を引き継ぐこととなりました。議会運営委員会でも、さらに十数回に及ぶ検討を重ね、条例案を作り上げたところで



講師を招いての研修会



先進地：大阪府大東市において研修

この条例案について、平成24年4月1日から末日までの一ヶ月間、市民の皆様からパブリックコメントを募集、さらに4月26日には、初の試みとして、議会と市民の皆様との「意見交換会」を二回開催し、たくさんのご意見をいただき、条例案の最終調整をしました。議員全員協議会、市の法令審査会を経た後、「横手市議会基本条例」が6月定例議会初日に提案され、全会一致で可決成立しました。

市民に開かれた議会へ

横手市議

市民との意見交換会を開催しました!

横手市議会としては、初の試みとして、4月26日午後1時30分からと夜6時からの2回、南庁舎講堂において、議会と市民の皆様との意見交換会を開催しました。

2回合計で約50名の参加をいただき、さまざまな意見交換ができました。さまざまな意見は次のとおりです。

- 基本条例はできたが、これを遂行する議員の資質が問われることになる。
- 情報の共有が盛んになってきたが、議員と直接対話することはなかった。これが盛り込まれているので大変うれしい。8地区へ出向いて、情報交換する中で市政の課題を見つけて出し、政策形成のサイクル確立をしてもいい。

● 条例の達成度を議会運営委員会で検



南庁舎講堂で開催された市民との意見交換会

- 証するのはおかしい。第三者が検証するべきではないか。
- 「議会報告会を開催することができない」ではなく「開催するものとする」などに変えるべきだ。
- 情報の公開が遅い。議会だよりが届くまで議会の様子がわからない。
- 今回の意見交換会は画期的であるが、地域づくり協議会の様子も議員に見てほしい。



多数の市民が参加し、熱心な意見交換が行われた。

議会基本条例とは?

市議会は地方自治法の規定により、議会の運営に関する一般的な手続きや内部規律等を「会議規則」や「委員会条例」の定めによって運営しております。

しかし、これらの規則、条例は時代が求める情報公開、市民参加、行政評価など、また政策形成をする立法機能を含めた議会活動全般にかかわるものではないため、十分に対応できなくなってきました。

このことを背景に多くの地方議会では、時代の要請に応えるため議会基本条例の制定を目指しております。

議会基本条例は、議会や議員の活動、市民と議会が意見交換をする機会を設けること、議員同士が十分に議論を尽くす議会運営をすること、情報公開や広報聴機能を実施すること、積極的に政策提案することなど、そしてこれらを実施整備することなどについて定めています。

議会基本条例は、4年ごとに行われる改選などで議員構成が変わっても、「市民に対する議会の約束」として、議会の役割と責任は変わることがないことを示した地方議会の憲法といえる条例です。

ただし、常に検証し見直しをはかるものとしております。

パブリックコメント

主なご意見

平成24年3月から市報、議会だより、市のホームページ、また一部の新聞等でも周知をはかり、4月1日から1ヶ月間、市民の皆様からのパブリックコメントを募集しました。

各地域局に議会基本条例案を配置した結果、閲覧された方は59名、寄せられたご意見は11件でした。

主なご意見は次のとおりです。

*** **

- 開かれた議会にしてほしい。
- 広く市民の意見を聴いてほしい。
- 「議会報告会を開催することができない」という自信のない言い回しに疑問。
- 政務調査費と議員の政治倫理の条文化は当然。政治倫理の条文化こそが市民に透明性を示す証となる。
- 人口は益々減少していくと思われる。議員定数は削減してもいいのではないか。
- 報酬についても再考の余地があると思われる。
- 基本的事項が詳細に集約され、幅広く解釈が容易な文言となっている。
- 全条文と条文説明や用語の解説等を含めた特集号を発行し、市民に意見と理解を求めていく姿勢が必要。

◎この条例は何のために、なぜ作ることに
なったのですか？

A 平成17年に新横手市が誕生してから、こ
れまでの議会のあり方に対して議員とし
ての危機感があり、市政の一翼を担う立場
として、市民の期待と責任を果たすために
少しずつ改革していくことになりました。
例えば、インターネットで議会議中継を流し
たり、議会だよりの中で議案に対する各議
員の賛否を公表する取り組みをしてきま
した。
それらを持続的に進めるために明文
化したほうがよいのではないかと考
えました。

◎この条例の特徴は何ですか？

A 横手市議会は常に市民の側
にたつた開かれた存在であり
続けたい、という思いから、
市民との意見交換の場として
議会報告会を開催することに
しました。直接皆様の近くにお
邪魔して関心を持てるようなテ
ーマで開きたいと思えます。



鹿角市における議会報告会の様子

また、議
会と行政との
関係については、
市長等から議員
に対して質問が
できるようにし
ました。その他
にも、会派代表
質問を取り入れ
ていくなどして
さらに活発な議
会を目指してい
きます。

議会基本条例

Q&A

◎市民への積
極的な情報発
信や情報公開
の場を設ける
としています

◎具体的な
はどのような
取り組みを行
いますか？

A 議会だより
の発行、議会
のネット中継、
議会報告



F M収録の様子

会を活用したいと考えています。ま
た、FMを通して新鮮な情報を提
供していきます。

◎制定されると市民生活にど
んな関わりがありますか？ 今後
について教えてください。

A この条例では改めて市民と議
会との関係について規定していま
す。今後は、議会報告会に沢山の
市民に参加していただき、その中で
意見交換を行い、市民の皆様と共に住
みよい横手を作っていければと考えてい
ます。

◎これから議会で何か挑戦していこうと
いう試みはありますか？

A 基本条例の制定は、議会改革の第一歩に
すぎません。政治も行政も市民にわかり
やすいものにしていかなければなりませ
ん。これからもさまざまな試みを続けて
時代にあった議会にしていきたいと思
っています。

4月臨時会の概要

4月臨時会は4月23日に開
かれました。

今回の臨時会では、車両物
損事故に係る損害賠償の専決
処分2件の報告を受け、3月
中に行われた市税賦課徴収条
例の一部改正など9件の専決
処分を承認しました。また、
4月の暴風被害に係る各種支
援事業を盛り込んだ平成24年
度一般会計補正予算案1件が
上程され、質疑を経て所管の
委員会に付託されました。

委員会では、暴風被害家屋
の修復支援を受ける際に、被
災状況の証拠写真がない場合
の対応についてや、災害発生
時の情報発信のあり方などに
ついての質疑がありました。
本会議を再開し、各常任委
員長および一般会計予算特別
委員長からの審査報告の後、
採決では原案を全会一致で可
決し閉会しました。

5月臨時会の概要

5月臨時会は5月30日に開
かれました。

今回の臨時会には、車両物
損事故に係る損害賠償の専決
処分4件の報告に続き、一般
会計補正予算案1件が上程さ
れ、質疑を経て一般会計予算
特別委員会に付託されました。
本会議では4月に発生した
暴風被害家屋に対する支援事
業費の追加について、全壊し
た家屋への支援に関する質疑
がありました。

委員会では、あいのの温泉
「鶴ヶ池荘」の源泉井戸改修
費について、市の温泉管理・
経営体制、指定管理の協定内
容、改修業者の選定方法など
について活発な議論が交わさ
れました。
本会議を再開し、一般会計
予算特別委員長からの審査報
告の後、採決では原案を全会
一致で可決し閉会しました。

現地視察報告

震災がれきの状況を視察・・・岩手県野田村



仮置き場に積み上げられたがれきの山

大震災から一年以上が経過しま
した。被災地の本格復興に対しま
は、国政の対応を強く願っていま
す。同時に横手市も市民の安全・
安心の確保を確認しながら同じ東
北の一員として、できる範囲で手
を差し伸べ復興に尽くすべきとの
考え方から、隣県岩手の災害廃棄
物について「横手市としても受入
れ処理すべき」との決議を3月定
例会において全会一致で可決した
ところです。

そうした中、4月24日に議長、
厚生常任委員そして関係諸団体の
方々や市職員の総勢40人で岩手県
から秋田県に対し災害廃棄物の受
入れ・処理について正式に協力要

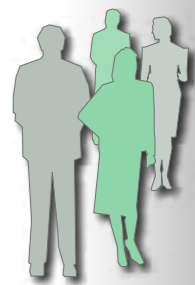
請のあった岩手県野田村を訪ね現
地の状況を視察してきました。山
と積まれた「がれき」の前に立ち、
惨状を目のあたりにしたときは、
あまりの衝撃に一同言葉を失う思
いをいたしました。仮置き場3ヶ
所を視察し、木くず等の可燃物に
ついて放射線量の測定を2ヶ所
実施しました。
県と市の測定器3台で測定した
空間放射線量の数値は、横手市内
の日常と同レベルであることを各
自真剣に確認していました。
市では今後、試験焼却などを進
めていく方針を明らかにしていま
す。議会としても安全性調査の確
認、受入れ準備の進捗状況等を注
視していきます。



がれきの放射線測定が行われた

横手市議会基本条例

主な条文および解説



(議会の活動原則)

第2条 3 議会は、言論の府であることを十分に認識し、積極的な
議員相互間の自由討議を行い、市政の課題に関する論点及び争点を
明らかにするよう努めるとともに、議決責任を認識し、積極的な情
報公開に取り組み、説明責任を果たすものとする。

解説

議員間において自由闊達な討議を行うことにより、市民
に対して市政の課題に関する論点及び争点を明らかにす
るよう努めることを定めています。

(議会報告会)

第6条 議会は、市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般にわ
たって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会
を開催するものとする。

解説

市政の課題全般について、市民と情報や意見の交換を行
う場の一つとして具体化するものです。議会自らが開催
してまいります。

(議員と市長等との関係)

第8条 2 本会議における議員と市長等の質疑応答は、広く市政の
課題に対する論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行う
ことができる。

解説

本会議又は委員会に出席した市長等は、議長又は当該委員会委員
長の許可を得て、当該議員又は委員に反問することができる。

解説

本会議における質疑応答では、議員による質問の趣旨を明
確化し、論点を深め、傍聴者も理解が深まるよう努めます。
議場は質問者側と答弁者側の対面方式とします。
議員からの質問に対し、市長等から議員に反問する権利
を認め、市長等と議員間の緊張感を確保します。



土田 百合子

横手地区・北中学校「通学路」の安全対策に全力を

問 県道大曲横手線の整備予定と今後の進捗状況について。

答 市道「静町赤坂線」との交差点付近の整備を優先する。要望の「両側歩道化」については、南側片側に自転車と歩行者を区別した、幅3.5mの歩道が整備される。「歩道のフラット化・交差点の右折車線の設置・用水路の転落防止柵の設置」については、県事業で整備が行われる。市道「境中央線」は、平成25年度から事業化に向け協議を行っている。「静町上小屋幹線の拡幅」は、学校全体の通学路の在り方を含め検討する。

問 学校給食センターに食材等の「放射性物質検査機器導入」を提案したい。

答 市単独で購入予定の検査機器を活用し検査を実施するが、平成26年供用開始の新給食センターへの設置の必要性を検討する。

問 街路灯、防犯灯のLED化について。

答 市管理の「街路灯・防犯灯」は、1万3千5百基余りが設置されており、その内LED照明灯は147基。LED照明灯は消費電力が少なく、耐久性や電気料金、維持管理の軽減等、環境対策に効果がある。他の自治体の取り組み事例を参考に、LED化を効果的、効率的に行う事業の検討を進める。

問 横手デマンド交通運行状況について。

答 5月末現在の利用者は3181人、一日当たり102人が利用している。市の目標利用者数50人を大幅に上回り、土日、祝日、冬季間の利用状況を知るための実証実験も含め、運行方法の見直しとデマンド交通の在り方について検討したい。



通学路としての安全確保が急がれる静町上小屋幹線



土田 祐輝

植物工場で新たな産業と雇用の創出を



横手精工の植物工場プラント

問 当市では工場の撤退や廃業が続ぎ、雇用の場が失われつつある。その為、市内には空き工場が数多く点在する。これら施設の有効活用として植物工場への取り組みで、新たな産業の育成と雇用の創出を図る事が出来ると思うが見解を伺う。

答 現在、当市では平成22年4月に県内で初めて横手精工がアイスプラントの栽培と共に装置の設計、販売も行って3年間で14人の雇用が図られている。課題としては、設備投資に見合う採算性の高い品目と販路拡大が重要で、市としては情報収集しながら、植

物工場の集積がなされるよう支援していきたい。

問 ふるさと納税の広報と寄附された方へ市としてどのような対応されているのか。

答 昨年の大震災の影響もあり、ふるさとへの想いが強まったせいが増えている。市ではホームページ、パンフレット、ふるさと会等で周知に努めている。また、寄附された方に対しては、礼状を送り、市報に掲載したり記念式典で感謝状を贈るなど対応している。今後、活用状況を伝える為、寄附金を活用した事業の写真と結果を送付して参りたい。

問 公民館のあり方について。

答 市の公民館によつては行政サービスコーナー併設館もあり、当分の間は従前どおりとするが、いずれ窓口業務のあり方など検討して参りたい。また、地区交流センターは地域活動の全般を担うことになるので、市民に混乱をきたさないように配慮しながら業務の精査をして、そのあり方等も検討して参りたい。



齋藤 光司

高度医療を守りながらも市民が払いきれぬ国保税に

問 国保所要額で、最初から未納者8%を想定の上で、その未納分を92%の納付者に肩代わりさせる税計算、国保運営の在り方はおかしい。

答 歳入不足を避けるために、予算編成上やむを得ない。加入者の公平性の観点から、収納率の向上に努めたい。

問 滞納額が、7億7300万円から6億7400万円に減っている。主因は1億954万円の未納欠損額を計上したためだが、公平性の点で問題があるか。

答 財産が無いなどの理由での不納欠損が253人で、6639万5千円、5年の時効によるものが263人で4314万5千円である。また、差押による充当額は2120万2千円になっている。23年現年分の収納率は94.2%。前年度に比べて1.2%の増。滞納繰越分については15.4%、1.3%の増となっている。

問 昨年発覚した国保連合会の算定誤りで当市が過払いした8700万円の処理、精算結果と顛末は。

答 財産が無いなどの理由での不納欠損が253人で、6639万5千円、5年の時効によるものが263人で4314万5千円である。また、差押による充当額は2120万2千円になっている。23年現年分の収納率は94.2%。前年度に比べて1.2%の増。滞納繰越分については15.4%、1.3%の増となっている。

問 4月に国保改正法が成立し、仕組みが変わる中でどうしていくか。

答 変革期の中で国、県の動向を注視し、安定化につながるよう要望していく。

問 国、県への補助金の返還に873万円、一般会計へ4108万円、3737万円が国保会計に返還、財政調整基金に積立てをした。国保連合会では、7名に対して懲戒処分等を行なっている。

問 市長が勇断された法定外繰入れ効果の分析は。

答 種々の要因により、昨年度の繰越金は6億円になる見込み。保険財政の安定化に寄与している。限度額が毎年引き上げられてきたが、24年度は据置きできる。



高度医療を守りながらの国保運営が求められる



高橋 聖悟

人口減少、資産と財政、交通安全対策、子ども基金創設

問 人口減少についてはどのように対策をしていくのか。

答 雇用、子育て支援、交流人口増加などの全庁をあげた取り組みで、横手に住みたい、働きたいというまちづくりから、人口減少に対応していきたい。

問 人口減少対策をするなら、目標値を持つべきと思う。「人口10万人死守宣言のまち横手」を提唱するが。

答 目標設定するのは、難しい。

問 公共施設、インフラなどの保有資産が大きく、それをまかなう財政が小さくなっている。両者がつりあわない状況だ。これについてどのように考えているのか。

答 状況は把握している。今後は、施設の統廃合も視野に入れ、適正な配置で財政に見合った資産の運営管理に努める。

問 現在、資産の減価償却累計額が1540億円、老朽化率49.6%だ。この対応は。

答 着実にまかなえるよう、更新ができるよう計画を考える。

問 通学路の交通安全対策について。予算をかけての道路改良ばかりが交通安全対策ではない。交通規制という面からも考える必要があると思うが。

答 各機関と連携し、安全確保に努める。

問 子ども基金の創設を。子どもの健やかな成長のため、確実に使える予算を確保できるように積み立てを望むが。

答 子どもに対する施策は重要なので検討する。

	総人口		指数	
	横手市	秋田県	横手市	秋田県
2005年	103,652	1,145,501	82.1	85.2
2010年	97,733	1,093,737	64.0	68.3
2015年	91,584	1,037,440		
2020年	85,119	975,445		
2025年	78,703	911,101		
2030年	72,489	846,633		
2035年	66,373	782,746		

(2005年=100とした場合)

国立社会保障人口問題研究所より
(2008年12月推計)



高橋 大

災害対策について

問 市民、企業の防災意識向上をどのように図っていくか。

答 市民や地域単位、事業所単位での自助、共助が災害の防止や軽減に繋がる。自分の安全は自分で守るという防災減災の基本を市民や企業の皆様に理解して頂く為、防災ラジオや防災パンフレットの配布などを行った。

今後は家族や地域、職場での自主防災活動の支援を勤め、市内事業所と様々な災害応援協定の締結といった活動も充実させる。

問 消防団員は減少傾向にある。消防団の強化策を伺う。

答 消防団協力事業所認定や優良事業者表彰を推進していくとともに、総合型入札制度において消防団協力事業所のポイント基準見直しについても検討する。また、多様化する消防団活動に対応し、これまでの8消防団の活動を尊重しながら、女性消防団の組織化や機能別消防団など新たな取り組みを進めて参りたい。

問 自衛隊との連携について。

答 自衛隊派遣については、県を通じて要請する制度で、

その活動は限定されている。内閣府の情報では、昨今の豪雪災害により自衛隊は雪害について一歩踏み込んだ対策が必要だと認識しているようだ。自衛隊の豪雪災害に対応出来る部隊編成について国県に要請するとともに災害時情報交換も行って参りたい。

問 退職自衛官を県では防災監として、大仙市では防災管理監として採用している。防災、危機管理の分野での採用を検討すべきと思うがどうか。

答 危機管理担当部署の強化より素早く的確な対応が出来る組織の形成という観点で検討して参りたい。

その他の質問
○アメリシ口防除について



被災地で活動する自衛隊

雪害防止対策・保育園の感染症対策と給食食材の放射線測定について



佐々木 誠

問 冬の大雪で苦労したこと、も今頃になると記憶も薄れ、遠い過去の出来事のように思われる。この時期になって雪で壊れた施設の修繕のための補正予算が計上された。施設の雪害防止への取り組みが弱いように感じられる。市の雪害防止対策について。

答 市では施設を所管する課長が管理責任者となり、それぞれの部署で施設の除排雪の対応をしている。この冬は除排雪作業をルーティン化して周知徹底することにより前年の被害額の4分の1の2800万円に減少することが出来た。

問 保育園での感染症の拡が

答 まずは集団発生をさせない取り組みをしている。全市のな対策の一例としては、昨年の12月から保育園サーベランスシステムを導入している。これは市内の全ての保育園が毎日の感染症による欠席者数などをホームページのシステムに入力することにより、その発生状況を各関係者に知らせることができ、いち早く集団発生防止の取り組みができるシステムである。

問 放射線物質検査機器が導入された場合、学校給食の食材検査の取り組みを考えているか。

答 放射能に関しては今後も長期的に対策が必要であり導入を決めた。県と連携を図りながら検査を進めていく。特に小学校、中学校の学校給食に加え保育園の給食食材の検査は非常に重要であり優先的に検査を行っていききたい。検査場所は平鹿庁舎2階とする。



保育所へ元気に登園

齊藤 勇

介護保険に一般会計繰り入れで負担の軽減を



問 介護保険法が導入されて12年、発足当初から、様々な問題が懸念されてきた。第5期事業計画で特養施設のベッド数を89床増やすが、その経費が保険料に転嫁される。平成24年度においては月額平均5139円となり大幅アップは耐えがたい。よって一般会計から繰り入れて保険料の軽減を図られないか。

答 昨年の6月に介護保険の改定で、保険料やサービス供給区分などが変更された。当市は高齢化率が比較的高い上に施設の建設と利用が増えて保険料アップになった。ただ昨年まで県内では低い方だったが、今回のアップで中位になるようだ。

問 農業の衰退、工場の撤退など以前より厳しい経済と暮らし向きだ。介護施設の充実はいよいよとしても、国の補助対象外は加入者の負担増になる。この際、市独自策として一般会計からの繰り入れが不可欠だが。

答 全県の市町村整備計画を立てていることから、負担の公平性の確保から言って、一

問 樹園地の復旧について。大きい災害を受けて、どう対策を講じたのか。被害農家1085人、被害額26億9723万円、事業費の1億8370万円のおよそ半分は、意欲ある農家の新たな投資だ。一方強風で枝折れが広がり廃園、廃園防止の対策が必要だ。同時に一つ提案したいのはりんごのジュースに特化すべく、金峰山を南北に連なる傾斜地に最新の技術を駆使しての一大樹園地を作ってはどうか。

答 放任園、廃園対策は待ったなしの課題だ。提案された東山一体は歴史的にも品質も抜群、面白い案なのでJIAとも検討していく。



市内の通所施設

災害時における市の対応について



青山 豊



後方支援拠点となった遠野市の多目的グラウンド

問 当市でも高齢化社会を見据え、一日も早く通常の市民生活を取り戻す「復旧行政」の観点が必要だ。数々の自然災害を参考に、復旧のシミュレーション、メニュー立てし、素早い復旧対応ができないか。

答 被害拡大の可能性や災害発生原因の把握が充分でないこと復旧活動の開始はきわめて困難だ。

問 各部署には復旧支援策が蓄積されているはずだ。それを全庁挙げてリストアップし、次に活かす作業が必要だと思っ

答 議場でのやりとりは職員も注視している。答弁を通じて職員に指令を出し、メニュー化、シミュレーション化ができるか検討する。

問 昨年9月の一般質問で、

答 後方支援拠点としての整備は必要だと考えている。県、周辺市町村と連携を図りながら進めていく。

問 支援物資のルート確立という意味からも県南の全市町村で後方支援の協議会を立ち上げる必要がある。ぜひ、リーダーシップをとってほしい。

答 大仙市長とも連携してやっていくという話をして。内陸部だけでなく、由利本荘にかほ、秋田市という沿岸部も含めた組織化を目指す。

問 後方支援拠点には中心となる拠点棟が必要。その施設が平常時には全国規模のスポーツ大会に利用できるのであれば、経済効果に結びつく建設についての見解は。

答 既存施設の有効活用と共に、不足する施設がある場合に一定の整備について検討する必要がある。全国大会を誘致する大型施設があれば、経済波及効果は高いと思う。



佐藤 誠洋

全国初の「スポーツ立市よこて」の宣言をして横手市を元気に!

問 市の政策の大きな柱の一つとして「スポーツ立市よこて」の宣言をすることで、健康づくり、にぎわいづくり、観光振興推進、地域の元気づくりなどを全庁あげて戦略的にかつ一体的に取り組むことができる。その結果、市の活性化策に寄与し、また、市の政策が市民、職員、市外の人たちに明確に示せるのではないかと。

答 現行の実施計画見直しに併せて前向きに検討する。

問 京都市の京丹後市では、市議会が「京丹後市観光立市推進条例」を立案、制定した。これを受けて、市では4カ月後に「京丹後市観光振興計画」を作り、計画に基づいた施策を進めている。

問 今回、議会側から提案できないのは不本意だが、市長にその気があればすぐにもプロジェクトチーム等を立ち上げ検討していただきたいと思うがどうか。

答 検討の時期は明言できないが、大至急考えていきたい。「スポーツ立市よこて」の政策を推進するツールとして、



スポーツ施設が集積する赤坂総合公園

総合計画にある、2000人以上収容できる体育館建設を、交通の便がよく、大きな駐車場の確保可能な横手インター周辺に建設すべきではないか。このメインとなる体育館ができる、大きな大会や、合宿、プロスポーツなどを招致できる。交流人口が増えることで市を活性化でき、夢ある投資ではないか。

問 体育館建設については、施設整備計画の中で検討するか。

答 体育館建設については、どの拠点ともなる多機能な体育館建設が可能かどうかを検討するための調査費、設計費の補正予算を計上したらどうか。

また、災害時は、避難所などの拠点ともなる多機能な体育館建設が可能かどうかを検討するための調査費、設計費の補正予算を計上したらどうか。



立身 万千子

経済的+日常生活+社会生活での生活保護からの自立支援を

問 1、国民健康保険税について、全国的な高齢者の増加に伴い、医療費が増加し、更に低迷する経済情勢下で低所得者が増えている。今後一層深刻化が見込まれる中で、横手市の現状と予想はどうか。

答 高齢者は35%、医療費は51%で年々上昇の見込み。国保世帯の2〜7割に軽減措置を講じている状況で厳しい。

問 ① 短期被保険証世帯と資格者証世帯は、それぞれ7.1%、1.1%と増えている。

答 国保税の長期滞納により県の外郭団体である滞納整理機構に移された世帯数は、

問 平成22年が6世帯。平成23年75世帯。督促↓催告↓相談↓指導を市で行い、それ以降は滞納整理機構に移す。

問 今年4月に改正国保法が成立した。県単位の税率等心配である。市長の考えは。

答 自らが提唱した広域化研究会を核に、市民負担を減らすための手立てをしていく。

問 2、生活保護の問題について、横手市の実態は。

答 平成22年が6世帯。平成23年75世帯。督促↓催告↓相談↓指導を市で行い、それ以降は滞納整理機構に移す。

問 今年4月に改正国保法が成立した。県単位の税率等心配である。市長の考えは。

答 自らが提唱した広域化研究会を核に、市民負担を減らすための手立てをしていく。

問 3、緊急告知ラジオについて、個々の対応はしたが組織体制が不足。地域の力が必要。

答 684世帯920人中、14才まで60人、稼働年齢460人、65才以上400人。単身526人。母子世帯20世帯。

問 自立支援可能な環境か。査察指導員2人、ケースワーカー8人。就労支援員2人。ワーカー1人につき国の基準は80ケース。市は86ケースであり、業務量は増大である。

問 経済面だけでは自立できない。社会生活等の支援はない。

答 国の指針もあり、若い世代や障がい者支援を実施中。

問 3、緊急告知ラジオについて、市民への周知は十分か。

答 個々の対応はしたが組織体制が不足。地域の力が必要。

問 新たな市場開拓、直売所設置推進の観点から、市場量販店のマーケティング等について対応は。

答 直売所等は、仙台市1ヶ所と首都圏に3ヶ所設置し、商品のアイテム数も徐々に増え、固定客もついてきている。今後も仙台圏・首都圏をターゲットとして、農家が主体的に販売できる体制作りと所得向上を目標に継続的に取り組みたい。

問 横手南中学校の野球場、陸上競技場の整備が必要と思われるが当局の対応は。

答 屋外体育施設については本年4月実態調査をし、横手南中学校のグラウンドは整備する優先度の高い施設である。



鈴木 勝雄

危機管理、人為災害と自然災害後の市の対応について

小沢 秀宏



問 毎年発生している冬期間の除雪作業事故の中で、特に過失割合が市側100対0の事故対応について。

答 今冬の事故は7件、過失割合が市側100対0の事故は6件あった。市の当事者の対応は、周囲の危険防止対策や救護の連絡、事故発生状況について管財課に事故速報を提出することであり、全面的に過失がある場合、横手市懲戒処分指針に基づき処分している。

問 事前に危険と指摘していた、市所有の水銀灯倒壊事故について、市の対応は。

答 この水銀灯は、昨年9月に点灯していないとの報告で現地確認をした。業者からは

点灯不可能との連絡があった。確かに根元の腐食があり危険であると認識していたが、今春に立て直す予定であり大丈夫だろうと考えていた。しかし、4月の想定外の強風で倒壊し、市有地に止めていた車両に損害を与えてしまった。

問 空き家等の適正管理に関する条例が施行され、安全安心の確保、生活環境が保全されると思う。しかし、その後の空き地対策も必要と思うが、どのように考えるのか。

答 管理不備の場合、横手市環境保全条例に基づき、所有者や管理者に適正に管理していただけるよう改善を促してまいりたいと考えている。

問 誰に連絡したらよいか。

答 管理不備の場合、横手市環境保全条例に基づき、所有者や管理者に適正に管理していただけるよう改善を促してまいりたいと考えている。

問 点灯できない水銀灯は、昨年9月に点灯していないとの報告で現地確認をした。業者からは

点灯不可能との連絡があった。確かに根元の腐食があり危険であると認識していたが、今春に立て直す予定であり大丈夫だろうと考えていた。しかし、4月の想定外の強風で倒壊し、市有地に止めていた車両に損害を与えてしまった。

問 空き家等の適正管理に関する条例が施行され、安全安心の確保、生活環境が保全されると思う。しかし、その後の空き地対策も必要と思うが、どのように考えるのか。

答 管理不備の場合、横手市環境保全条例に基づき、所有者や管理者に適正に管理していただけるよう改善を促してまいりたいと考えている。

問 誰に連絡したらよいか。

答 管理不備の場合、横手市環境保全条例に基づき、所有者や管理者に適正に管理していただけるよう改善を促してまいりたいと考えている。



強風により倒壊した水銀灯

点灯不可能との連絡があった。確かに根元の腐食があり危険であると認識していたが、今春に立て直す予定であり大丈夫だろうと考えていた。しかし、4月の想定外の強風で倒壊し、市有地に止めていた車両に損害を与えてしまった。保険会社との相談では、自然災害であり、市に賠償責任はないとのことから、その旨を連絡したが、被害者への対応が電話のみであったことは、十分に反省しなければならぬと考えている。

風雪被害、国の支援対策は



強風により被害を受けた農業用施設

問 1、風雪被害支援を問う。

問 昨年度の大雪山、4月3〜4日の風害、当市での被害状況について及び国の支援対策の要件は。

答 農業用施設が826棟で約2億7600万円、農作物等は5500万円である。国は被災者向け経営体育成支援事業を創設し、県事業の対象外である農作業場等に対して30%の支援をする事となっている。本事業の活用要件は、当該施設が地方公共団体の支援対象である事、または復旧に係る融資を受けることが条件となっている。

問 2、農業振興について

問 今年度の堆肥利用農業者に対して市が助成した事業の利用状況は。

答 堆肥の助成については、今

年度から市堆肥センター製造の堆肥を重点振興作物に使用した場合に助成するため、売上げ数量は昨年比で154t、率にして13%増加し一定の成果があったものと推測している。

問 新たな市場開拓、直売所設置推進の観点から、市場量販店のマーケティング等について対応は。

答 直売所等は、仙台市1ヶ所と首都圏に3ヶ所設置し、商品のアイテム数も徐々に増え、固定客もついてきている。今後も仙台圏・首都圏をターゲットとして、農家が主体的に販売できる体制作りと所得向上を目標に継続的に取り組みたい。

問 横手南中学校の野球場、陸上競技場の整備が必要と思われるが当局の対応は。

答 屋外体育施設については本年4月実態調査をし、横手南中学校のグラウンドは整備する優先度の高い施設である。



視覚・聴覚に訴える緊急告知ラジオ

問 684世帯920人中、14才まで60人、稼働年齢460人、65才以上400人。単身526人。母子世帯20世帯。

問 自立支援可能な環境か。査察指導員2人、ケースワーカー8人。就労支援員2人。ワーカー1人につき国の基準は80ケース。市は86ケースであり、業務量は増大である。

問 経済面だけでは自立できない。社会生活等の支援はない。

答 国の指針もあり、若い世代や障がい者支援を実施中。

問 3、緊急告知ラジオについて、市民への周知は十分か。

答 個々の対応はしたが組織体制が不足。地域の力が必要。

問 新たな市場開拓、直売所設置推進の観点から、市場量販店のマーケティング等について対応は。

答 直売所等は、仙台市1ヶ所と首都圏に3ヶ所設置し、商品のアイテム数も徐々に増え、固定客もついてきている。今後も仙台圏・首都圏をターゲットとして、農家が主体的に販売できる体制作りと所得向上を目標に継続的に取り組みたい。

問 横手南中学校の野球場、陸上競技場の整備が必要と思われるが当局の対応は。

答 屋外体育施設については本年4月実態調査をし、横手南中学校のグラウンドは整備する優先度の高い施設である。

問 誰に連絡したらよいか。

答 管理不備の場合、横手市環境保全条例に基づき、所有者や管理者に適正に管理していただけるよう改善を促してまいりたいと考えている。

問 点灯できない水銀灯は、昨年9月に点灯していないとの報告で現地確認をした。業者からは

点灯不可能との連絡があった。確かに根元の腐食があり危険であると認識していたが、今春に立て直す予定であり大丈夫だろうと考えていた。しかし、4月の想定外の強風で倒壊し、市有地に止めていた車両に損害を与えてしまった。

問 空き家等の適正管理に関する条例が施行され、安全安心の確保、生活環境が保全されると思う。しかし、その後の空き地対策も必要と思うが、どのように考えるのか。

答 管理不備の場合、横手市環境保全条例に基づき、所有者や管理者に適正に管理していただけるよう改善を促してまいりたいと考えている。

問 誰に連絡したらよいか。

答 管理不備の場合、横手市環境保全条例に基づき、所有者や管理者に適正に管理していただけるよう改善を促してまいりたいと考えている。

問 点灯できない水銀灯は、昨年9月に点灯していないとの報告で現地確認をした。業者からは

点灯不可能との連絡があった。確かに根元の腐食があり危険であると認識していたが、今春に立て直す予定であり大丈夫だろうと考えていた。しかし、4月の想定外の強風で倒壊し、市有地に止めていた車両に損害を与えてしまった。



横手市議会基本条例を制定 議会改革をさらに推進

6月定例会のあひまじ

6月定例会は、6月11日から6月27日まで17日間の日程で開催されました。初日の本会議では、五十嵐市長から農産物等に対する放射性物質検査体制の整備や公共施設への再生可能エネルギー等導入、福祉医療制度の拡大など新たな施策への取り組みと、デマンド交通やごみ処理統合施設整備事業など今年度事業の進捗状況などについて所信説明がありました。続いて、人事案件1件、平成23年度一般会計継続費繰越計算書の報告についてなどの報告案件が7件、横手市議会基本条例の議案1件、条例議案4件、土地処分議案1件、財産取得議案3件、規約の一部変更議案1件、繰入額の変更議案1件、補正予算案13件が上程されました。横手市議会基本条例の議案については、田中敏雄議員が賛成の立場から討論し、採決の結果、全会一致で可決されました。その他の議案については質疑を経て所管の委員会に付託されました。

18日から20日までの一般質問には、12人の議員が登壇し、当局の考えを質し、21日には、4つの常任委員会・分科会で付託された議案と請願・陳情を慎重に審査しました。

最終日には、各常任委員長と一般会計予算特別委員長から付託された案件の審査結果報告を受け、採決の結果、全ての議案を全会一致で可決、請願5件のうち1件を採択、1件を不採択、3件を継続審査とし、陳情2件のうち1件を不採択、1件を継続審査としました。また最後に、議員の定数、報酬、倫理、政務調査費の4点について調査検討する、「議会改革推進特別委員会」を設置して閉会しました。

6月定例会の概要

条例議案(主なもの)

● **印鑑条例等の一部改正条例**
外国人を住民基本台帳法の適用対象に加える、国の法律改正にあわせ関連条例6本の改正です。

● **障害者支援施設設置条例の一部改正条例**
障害者支援施設ひまわり社の定員を増員するための改正です。

● **空き家等の適正管理に関する条例の一部改正条例**
管理不全な空き家所有者の調査や、

空き家への立入調査に関わる権限を創設し、所有者に対して適正な管理を促すための改正です。

財産取得

緊急告知FMラジオ及び外部アンテナ、高規格救急自動車、消防ポンプ自動車の購入について原案のとおり可決しました。

● **緊急告知FMラジオ及び外部アンテナ**
緊急告知FMラジオ7、800台
難聴対応のアンテナ2、500個
購入額 695万9800円

● **高規格救急自動車(1台)**
購入額 2308万9500円
配備先 平鹿分署

● **消防ポンプ自動車(1台)**
購入額 3433万5000円
配備先 十文字分署

補正予算(主なもの)

一般会計、国民健康保険ほか11件の特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正予算が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

● **平成24年度横手市一般会計補正予算(第3号)**
補正額は6億6272万5千円で、補正後の予算総額は500億826

万7千円となりました。

主な内容は次のとおりです。

- 県の補助を受けて雄物川保健センターや大雄庁舎等へ太陽光発電機などを設置する公共施設再生可能エネルギー等導入事業費の補正。
- 福祉医療制度の対象を8月から小学校児童の通院医療費へも拡大し、全額助成することによる補正。
- 老朽危険空き家対策として、空き家所有者への解体経費補助等の補正。
- 廃棄物処理統合施設整備事業において、施設運営を公設公営方式から公設民営方式へ変更することによる基本設計費等委託料の補正。
- JA秋田ふるさとによる選果場への糖度光センサー導入に対する補助金の補正。
- 農産物等の食品に関わる放射能を測定する放射能分析装置の購入に係る補正。

● **平成24年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算**
定期人事異動に伴う人件費の補正に加え、さくら荘湯管の交換に要する費用、雪害により破損した施設修繕費用などの補正。

● **平成24年度横手市土地画整理事業特別会計補正予算**
駅西地区土地画整理事業での換地処分に伴う清算徴収金の一括納

その他議案(主なもの)

● **土地の処分について**
横手市赤坂字仁坂の原野について、保育園の園舎・園地拡張のため、社会福祉法人陸福社に売却するものです。
売却面積 13,963㎡

人事

● **市営温泉施設特別会計への繰入額変更**
定期人事異動に伴う人件費および大森健康温泉の雪害修繕費に関し、一般会計からの繰入額201万1千円を追加するものです。

● **人権擁護委員の候補者に織田智恵子氏(増田)を推薦することを決定**
しました。

請願・陳情の審査結果

請願5件・陳情2件が審査され、次のような結果になりました。

採 択

◆ **請願** 橋の拡張、架け替えについて
又兵衛部落代表 鈴木 肇

不 採 択

◆ **請願** 増田地域テニス活動の練習、試合場所確保について
増田 Jrスポーツ少年団 ほか

◇ **陳情** 軽自動車の納税証明書について
(社)秋田県自動車整備振興会

継続審査

◆ **請願** 発酵文化都市にふさわしく、生ごみを資源として活用し、可燃ごみ半減の横手市をめざすことを求めることについて
小川 盛 政

◆ **請願** 果樹共済に係る共済掛金の一部助成について
JA秋田ふるさとりんご部会長 佐藤 貢 ほか

◆ **請願** 消費税増税に反対する意見書の提出を求めることについて
新日本婦人の会横手市部 支部長 高階 泰子

◇ **陳情** 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求めることについて
島 本 禎 子

案件名	賛 否 一 覧 表 (平成24年6月定例会)																議 決 結 果													
	市民の会				新風の会		新 政 会		ニューウェーブ		日本共産党		さきがけ		公明党															
	佐々木 誠	菅原 恵悦	齊藤 光司	奥山 豊	阿部 正夫	高橋 勝義	田中 敏雄	木村 清貴	佐藤 誠洋	高橋 聖悟	小野 正伸	土田 祐輝	遠藤 忠裕	佐藤 清春	佐藤 忠久	青山 豊	堀田 賢逸	小沢 秀宏	立身 万千子	齊藤 勇	鈴木 勝雄	高橋 大	寿松 木 孝	播磨 博一	佐々木 喜一	塩田 勉	土田 百合子			
① 請願24第1号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択	
② 陳情23第21号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択

※佐藤清春議長は採決に加わりません。 ○：賛成 ●：反対
※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決されました。

- ① 請願24第1号 …… 増田地域テニス活動の練習、試合場所確保について
② 陳情23第21号 …… 軽自動車の納税証明書について

厚生常任委員会

◎「横手市空き家等の適正管理に関する条例」の「空き家等」には、倒壊した建物や空き地も含むのか。

▲ 住居や作業小屋などを想定している。倒壊した建物も廃材などが周囲に影響を及ぼす恐れがあることから「空き家等」に含めるが、空き地は含まない。

◎ 国民健康保険運営の今後の広域化について、どのように対応しようと考えているのか。

▲ 広域化に向けた一番の課題は収納率と医療費の高低がある。横

手市には「健康の駅」や「いきいきサロン」といった保健事業の実績があり、県南は中央、県北と比べて医療費が低い。また、収納率も上回っている。県には広域化によって収納率向上や医療費削減に対する意欲が弱まることのないよう、さらには頑張っている自治体の取り組みには目を向けてもらえらるよう働きかけていきたい。

◎ 子育て支援の対象年齢を超えた重度の障害を持った方々は、なかなか施設を利用できないなど苦労している状況がある。そのよう

な方々への手立ては考えているのか。

▲ 通所では対応できても、医療的ケアを行うショートステイは体制が整わないなどの理由から難しい状況である。市外の施設を利用されている方もいるが医療的ケアが中心となる場合は医療機関による受け入れも行われている。

他市の事例も参考にしながら、受け入れ体制について医療機関、事業所と協議している。



市民の健康づくりで医療費低減を

産業経済常任委員会

◎ 後三年合戦活用・誘客事業について、その活動内容はどうか。

▲ 平泉源流事業の一環として、今年3月に武将隊の「清原紅蓮隊」を立ち上げ活動している。緊急雇用対策事業の活用により2名を雇用し、武将隊のメンバーとしてその役割を担ってもらう。

対外的なPRが中心となり各地でのイベントや物産展に同行し、宣伝や告知活動など観光誘致事業に幅広く活動していただくこととなっている。

◎ 今年のりんごの生育状況はど

うか。またJA果樹選果場への糖度センサーの導入と収益確保の関係について。

▲ りんごの結実状況については地域差が大きく、中心果の着果割合が例年の3〜7割台となっており、着果量が例年に比べて少なくなることも予想される。

JAではこのセンサーを活用し、内部褐変したりんごの出荷防止や蜜入りりんごのブランド化を目指し、有利販売につなげたい考えだ。

今後とも、県・JAと連携し、

果樹振興に努めたい。

◎ さくら荘の温泉井戸湯管の交換工事と農業者休養施設の修繕工事について。

▲ さくら荘の湯管は農業者休養施設でも利用されていて、今回は230メートル分についてステンレス管をFRPの管に交換するものである。

農業者休養施設では、今冬の雪害で浴室の梁が破損したものを交換する工事である。どちらも利用者の少なくなる9月以降の施工を予定している。



武将隊「清原紅蓮隊」によるPR活動

建設常任委員会

◎ 三枚橋地区の土地区画整理事業について、東日本大震災の影響により国の補助金が減っている。来年度以降に交付される補助金の見通しが立たない状況で、計画に沿った事業を実施することが出来ないのではないか。

▲ 今年度、事業計画を見直し事業期間の延長を予定している。地権者にはご迷惑をおかけしているが、国の動向を注視しつつ、事業の円滑な推進を図っていきたい。

◎ 今冬の大雪で損傷した公園遊具が市内で多数見られる。損傷が

わかつていない箇所については、早急に直せないものか。

▲ 遊具の損傷状況については調査中であるが、今年度、公園の長寿命化計画を策定する予定であり、その中で必要な遊具の在り方や整備の仕方について検討していく。

◎ 公営住宅管理費における、上檜住宅の雪害による軒折れ補修について、管理方法に不手際等はないか。

▲ 雪下ろし時期の遅れが損傷の原因である。雪下ろしは入居者の



損傷により使用できない遊具

総務文教常任委員会

◎ ラジオの購入は先に承認した経緯があるが、今回外部アンテナが加わったことにより状況が変わったと考えられないか。

▲ FM中継局が整備されたが、山間部あるいは建物の陰という理由で難聴地域があること、またFMは部屋の中で聴きづらいという面があることから、緊急時も含めてラジオを聴きやすい手立てする必要がある。アンテナの購入という部分では状況の変化にあたると思うが、ラジオ配布の目的にかなうものと判断している。

◎ 高規格救急車の導入が進むこ

とによって、救急救命士を含めた人的体制はどうか。

▲ 救急車の運行については、安全性や迅速性を考慮して、今年4月から全て4名乗車で運行しており、データを収集しているところである。併せて昨年度から救急救命士を年に2名ずつ養成しており、高規格救急車が導入されていない4分署についても、早い時期に高規格に移行し稼働できる体制を組んでいきたい。

◎ ふるさと納税のPR方法について。

▲ パンフレット配置場所につい

ては、高速道路のサービスエリアや、高速バスのポケットへの配置を検討している。併せて内容をイラスト等を交えながら理解しやすいものに変えていきたい。

またSNSに関しては、特に首都圏の方々に市のフェイスブックを見ていただいているので、SNSを使ったPRも十分可能だと思われるため、今後検討し実行していきたい。

※ SNS：ソーシャル・ネットワークキング・サービスの略。人と人とのつながりを促進するインターネット上のサービスやウェブサイトのこと。



導入が進む高規格救急車

市民の
声



「火の用心夜回り」の復活を

増田地域 石橋哲男さん(65歳)

我が家の近所では、子どもが外で、楽しそうに、にぎやかに遊んでいる光景や、おばさん達が世間話に花を咲かせているのを見ることがあります。ほほえましく、なつかしく、ほっとした気持ちになります。そうしたことは、私達の幼い頃は、コミュニケーションを深めると同時に、地域の絆を深める日常のよき風景でありました。

幼く、外で遊びまわっていた頃、そして井戸端会議が盛んだった頃夜になると、「火の用心カチカチ！」と拍子木の響く音が聞こえていたものでした。それがいつの頃からか聞こえなくなりました。あれは地域のコミュニケーション、絆を深める大きな役割だったように思います。

そこで、提案！「火の用心の夜回り」の復活を。それを通して、子ども達は大人への尊敬の念を持ち、大人は人との心のつながりの大切さを子ども達へ伝えていく為に。

全国市議会議長会表彰

市議会議員として永年にわたり地方自治の振興に尽力された功績により、正副議長職及び議員勤続25年以上として高橋勝義副議長、議員勤続15年以上として土田祐輝議員、議員勤続10年以上として佐々木喜一議員がそれぞれ受賞しました。

また、全国市議会議長会より役職感謝状が塩田勉前議長と佐藤清春議長に贈呈されました。



左から塩田前議長、高橋副議長、佐藤議長、土田議員、佐々木議員

消防議員連盟研修会 活動報告

6月11日、危機管理室、消防本部、各分署長等と消防の緊急出動態勢についての研修会を行いました。



内容は、今年度に入ってから救急車出動時の搭乗人数が3名から4名になっている理由と、各分署での対応などについてで、その理由は、救急搬送の回数が大幅な伸びを示していることや重篤患者の搬送が増えていることなどへ対応するためとのことでした。

しかし、この出動体制により配置人数の少ない分署では救急車と消防車が同時に出動できないため、緊急時のバックアップ体制についての質問も多く出されました。

増え続ける市民からの救急要請に応えるための体制について有意義な話し合いとなりました。



横手がまくらFM

教えて！横手市議会

4月から市議会に対する関心を高めてもらうことを目的に市議会の情報を提供する番組を開始しました。議会の仕組みや活動、各委員会、会派などの紹介をわかりやすく伝えていきます。

- 番組名…「なっちこの教えて！横手市議会」
- 放送日時…毎月第2・第4月曜日

午前10時45分～午前11時

※再放送は翌火曜日 午前7時30分～7時45分

ぜひ、横手がまくらFM(77.4MHz)にあわせてお聴き下さい。

編集後記

デマンド交通の実証実験がスタートして2ヶ月余り、予想以上に利用者が多く、土日・祝日・冬期間も試行運転が継続されることになった。

主な要望は「中心部バスゾーンは、無くしてほしい」といった声が届いている。

ここでの「デマンド」とは、「ドアからドア」という意味だそう。バス路線の減少に伴ない始まったデマンド交通実証実験だが、移動の困難の解消、家族の負担軽減、経済の負担減などに繋がっている。

「この取り組みを出来るだけ長く続けてほしい」との市民の声が市政に届き、横手市にふさわしいデマンド交通になることを心から願っている。(百合子記)

◇議会広報委員会◇

委員長 青山 豊
副委員長 高橋 聖悟
委員

土田百合子・立身万千子
小野 正伸・高橋 大
佐々木 誠・播磨 博一
高橋 勝義